

「成長戦略(2019年)」(令和元年6月21日閣議決定)における金融庁関連の主要施策

◆ FinTechの推進等

✓ イノベーションの進展を踏まえた法制度の見直し

- 「決済」分野について横断化・柔構造化を図り、柔軟で利便性の高いキャッシュレスペイメント手段を実現するため、2020年の通常国会に必要な法案の提出を図る
- 横断的な金融サービス仲介法制の実現に向けた検討を進め、本年中を目途に基本的な考え方を取りまとめ
- 暗号資産を巡る課題等に対応し、資金決済法等の一部改正法を着実に施行し、利用者保護を確保するとともに、ルールの明確化など必要な環境整備を推進

✓ FinTechの実用化等イノベーションの推進

- オープンAPIを提供する銀行の数や銀行と電子決済等代行業者との間の接続状況・接続条件等をフォローアップして必要に応じ公表するとともに、APIを利活用したサービスの好事例の共有等によりAPI連携を推進

✓ 金・商流連携等に向けたインフラの整備

- 2020年までの送金サービスの全面的XML化を実現するため、周知活動や全銀EDIシステムの活用事例の共有等を推進

◆ コーポレートガバナンス・投資促進

✓ コーポレートガバナンス

- 投資家と企業の対話の実質化を通じコーポレートガバナンス改革の実効性を向上させるため、建設的な対話の促進に向けた検討を行い、2020年度内を目途に、スチュワードシップ・コードの更なる改訂を行う

✓ 国民の安定的な資産形成に向けた取組

- 教育現場を含む関係者と連携しながら、金融リテラシー向上に向けた取組を推進
- NISA制度の普及・改善に向けた検討(長期・積立・分散投資を定着させるため、つみたてNISAを積極的に普及)¹

「成長戦略(2019年)」(令和元年6月21日閣議決定)における金融庁関連の主要施策

✓「顧客本位の業務運営」の確立と定着

- 投資信託等の販売会社の好事例や顧客意識調査の結果等を活用し、金融機関の取組の更なる改善を促進

✓金融・資本市場の利便性向上と活性化

- 総合取引所の実現に必要な環境整備に取り組むとともに、東京証券取引所の市場構造のあり方を検討

◆中小企業・小規模事業者の生産性向上

✓円滑な事業承継の支援

- 事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則を年内目途に策定後、速やかに運用開始
- 金融仲介の取組状況を評価するKPI(「事業承継時の保証徴求割合(二重徴求、前経営者のみ、後継者のみ、保証徴求なし)」及び「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」)を設定し、「見える化」を推進

✓地域金融機関による企業支援機能の強化

- 地域企業の生産性向上等に資する適切なアドバイスやファイナンスの提供、経営人材の確保に向けた支援等の取組を促すとともに、地域経済活性化支援機構(REVIC)や日本人材機構の一層の活用を促進
- 地域金融機関による企業の事業承継や事業再生等における支援を目的とする議決権保有制限(いわゆる5%ルール)の見直しについて、健全性の確保等に留意しつつ検討

◆地域のインフラ維持と競争政策

✓地域銀行

- 地域における基盤的サービスを維持するため、特例的に経営統合が認められるよう、特例法を設ける
- 10年間の時限措置とし、2020年の通常国会に特例法の法案提出を図る